

平成 5 年度

埋蔵文化財緊急発掘調査概報

高 城 遺 跡

豊 嶋 郡 糸 里 遺 跡

垂 水 遺 跡

垂 水 南 遺 跡

1994 年 3 月

吹田市教育委員会

序

近年、マスコミ報道や展示会、講演会などの増加により、益々、市民の方々には文化財に対する関心が高まってきたことと思われます。特に埋蔵文化財については、普段目にするのことができない土の中から、次々と遺構や遺物が出土するという発見性があり、皆様の興味をより強く惹いているようです。

吹田市におきましても、昭和49年以来国庫補助事業をはじめとして、発掘調査が年々増加の一途をたどり、数々の調査成果を得ており、新たな遺跡の発見も相次いでいます。

しかし、これら発掘調査の多くは開発行為に伴うもので、調査終了後、遺跡が現状のまま保存されることが少ないというのが実状です。これは、文化財保護本来の意味においては多くの問題があると言えます。

こうした状況にあつて、今後とも開発と保存の調和を図りながら、充実した文化財保護行政を進めるに当たっては、本市教育委員会の努力は勿論のことですが、やはり市民の皆様方のご理解、ご協力が無ければ困難なことであり、先人の残した文化遺産を保存・保護していくことについて、何卒皆様方のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成6年3月

吹田市教育委員会

教育長 長 光 達 郎

例 言

1. 本書は平成5年度国庫補助事業として実施した、高城遺跡、豊嶋郡条里遺跡、垂水遺跡、垂水南遺跡の緊急発掘調査をまとめたものである。
2. 発掘調査地点は次のとおりである。
 - 第1次 高城遺跡 吹田市高城町1395-1 (通算第1次)
 - 第2次 豊嶋郡条里遺跡 吹田市泉町2丁目2586-1
 - 第3次 垂水遺跡 吹田市円山町168-91の一部
 - 第4次 垂水南遺跡 吹田市垂水町3丁目8-5 (通算第45次)
3. 発掘資料の整理作業は、吹田市岸部北4丁目10番1号、吹田市立博物館内資料整理室において実施した。
4. 本文の執筆は、第1章 西本安秀、第2～4章 賀納章雄、第5章 田中充徳が行った。
5. 図中の方位は磁北を示し、標高はT.P. (東京湾標準潮位) を示す。
6. 発掘調査において、亀井三郎、清水賢、阪口敏子、西野弘義氏をはじめ、多くの方々の協力を得ました。記して謝意を表します。

発掘調査参加者名簿

調査主体 吹田市教育委員会 教育長 長光達郎
調査指導 大阪府教育委員会文化財保護課 主幹 堀江門也・技師 宮野淳一
調査担当 吹田市教育委員会吹田市立博物館文化財保護係 田中充徳・賀納章雄

目 次

第1章	平成5年度埋蔵文化財発掘調査の契機	1
第2章	高城遺跡の発掘調査	4
第3章	豊嶋郡条里遺跡の発掘調査	12
第4章	垂水遺跡の発掘調査	14
第5章	垂水南遺跡の発掘調査	16

挿 図 目 次

第1図	発掘調査地点	3
第2図	高城遺跡発掘調査地周辺図	4
第3図	調査区平面図	5
第4図	調査区土層断面図	6
第5図	調査A区遺構平面図	7
第6図	調査B区遺構平面図	8
第7図	S K02出土遺物実測図	10
第8図	S K03出土遺物実測図	11
第9図	豊嶋郡条里遺跡発掘調査地周辺図	12
第10図	調査区平面図	12
第11図	調査区土層断面図	13
第12図	垂水遺跡発掘調査地周辺図	14
第13図	調査区平面図	15
第14図	調査区土層断面図	15
第15図	垂水南遺跡調査地周辺図	16
第16図	トレンチ配置図	17
第17図	近世期遺構平面図	18
第18図	中世期遺構平面図	18
第19図	古墳時代遺構平面図	18
第20図	調査区土層断面図	19
第21図	出土遺物実測図	19
第22図	条里ライン復元図	20

圖版目次

- 圖版一 高城遺跡
- 圖版二 高城遺跡
- 圖版三 高城遺跡
- 圖版四 豊嶋郡桑里遺跡
- 圖版五 垂水遺跡
- 圖版六 垂水南遺跡
- 圖版七 垂水南遺跡
- 圖版八 垂水南遺跡

第1章 平成5年度埋蔵文化財発掘調査の契機

吹田市では昭和49年度以来、文化庁および大阪府教育委員会の指導のもと、埋蔵文化財包蔵地における小規模な開発工事に対して国庫補助事業として緊急発掘調査を実施してきた。昭和51年度からは特に、開発の進行の著しい垂水町3丁目一帯に所在する垂水南遺跡を中心とした発掘調査を継続し、遺跡の範囲や包蔵状況の確認等に大きな成果を挙げた。さらに、昭和55年度からは市内各所で増大する開発行為に対処するため、市内の遺跡全般について事業を拡大し、大きな成果を挙げた。

平成5年度は高城遺跡、垂水遺跡、豊嶋郡条里遺跡、垂水南遺跡の4遺跡について調査を実施した。

高城遺跡は平成4年度末、新規に確認した遺跡である。吹田市高城町1395-1において専用住宅の建築が計画されたが、当地は吹田城跡推定地の周辺地に当たり、遺構・遺物を検出する可能性が高いことから、平成5年3月24・25日に試掘調査を実施した。その結果、平安時代の土坑、平安～中世期の土師器、須恵器等の遺物を検出したので、さらに調査を拡大する必要が生じ、今回、国庫補助事業として本調査を実施した。なお本調査後、当地の北東部周辺地域の地下掘削時の立会等でさらに柱穴等の遺構、土師器等の遺物が検出され、遺跡の範囲は北東方向に広がりをもつことが判明した。

垂水遺跡は垂水町1丁目から円山町にかけての東西600m、南北400mの範囲に展開すると推定されている。昭和初期に住宅開発に伴って弥生土器の出土が確認され、遺跡の存在が明らかとなった。昭和30年すぎから民間の総合グラウンドの建設に伴って遺跡の立地する丘陵の西半分が大きく削られ、遺跡の大半は実態が明らかにされないまま破壊を被ったと考えられる。その後、昭和48年から51年にかけて関西大学考古学研究室と吹田市史編纂室、吹田市教育委員会によって垂水神社境内地において垂水遺跡に対する初の本格的な発掘調査が実施された。調査では弥生時代後期の住居跡4棟、掘立柱建物跡、焼土坑、中世期の墓、建物跡、竈跡等が検出され、歴史時代に及ぶ複合遺跡であることが確認された。この調査以後、円山町における住宅の建替等に伴う試掘調査や地下掘削時の立会が市教育委員会によって実施されたが、明確な遺構や遺物の出土は認められず、垂水神社境内地である丘陵南端部分にのみ、旧状を残していると考えられた。

一方、垂水神社東方の丘陵裾部では、寮建設に伴う事前調査が昭和55年から56年にかけて実施され、溝、土坑、柱穴等の遺構と共に弥生時代から室町時代にかけての遺物が検出された。さらに、昭和62年度から平成元年度にかけて丘陵下南辺の平坦部において、個人住宅の建設等に伴い調査を実施し、条里地割の展開方位に一致する中世期の溝、その下から第IV様式を主体とする弥生時代の遺物包含層、弥生時代の溝一条を検出した。これにより丘陵下で垂水遺跡が

さらに展開することが明らかになった。平成5年度は円山町168-91において、専用住宅の建築が計画されたために事前に調査を実施した。

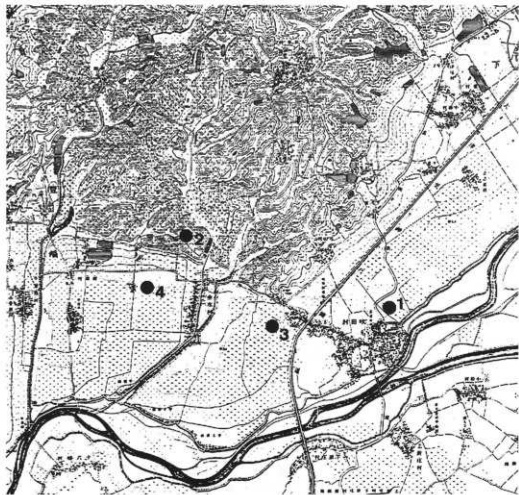
豊嶋郡条里遺跡は吹田市泉町2丁目一帯に所在する遺跡である。文治5年(1189)の『春日社領垂水西御牧桜坂郷田畠取帳』及び寛正4年(1263)の『摂津国垂水庄差図』等の文献資料から吹田市西部及び豊中市南部にかけて豊嶋郡条里が展開することがわかり、その条里東限線の位置が推定されていた。昭和57年から58年度にかけて、吹田市泉町2丁目5620-1他において実施された吹田市文化会館建設に伴う発掘調査において、ほぼ推定した位置で条里東限線を示すと考えられる鎌倉時代の水路が検出された。この水路は幅約1.1m、深さ約0.5mを測り、幅約5m、最大高約0.8mを測る堤防を有する。両岸には護岸施設を設けた痕跡が部分的に認められた。水路の方位はN-11度-Eを測り、豊嶋郡における既知の中世条里ラインと一致した。この水路を境として東西の畦畔とぎれたり、方位の異なるものが検出された。従来の文献等による条里制の研究から、豊嶋・嶋下郡は地形上の制約から異なる方位の条里をもつとされており、この水路が中世期の両郡の境界線であることが判明した。調査では、このほか土師器、瓦器、舶載磁器、漆器、石鍋、下駄、箸、呪符木簡(蘇民将来札)、古銭等の多彩な遺物が検出された。昭和57・58年度の調査以降、周辺地域で数回の試掘調査が実施され、いずれも二次堆積ではあるが、土師器、瓦器、舶載磁器等の中世期の遺物が多量に出土している。単なる条里関連遺跡というだけでなく、当遺跡の近辺に集落などの遺跡が存在する可能性もある。今年度は泉町2-2586-1において建築工事が計画されたことにより、事前に遺構・遺物の埋蔵状況を確認するために調査を実施した。

垂水南遺跡は、垂水町3丁目一帯に展開し、昭和41年度から行われた区画整理事業による下水管埋設工事の際に、地元研究者によって発見された。昭和51年6月に垂水町3丁目15-13において第1次調査が行われ、以後国庫補助事業による緊急発掘調査を含め、平成5年度まで47次に及ぶ発掘調査が実施された。これまでの調査により、弥生時代～中世期の複合遺跡であることが確認されている。なかでも中心となるのが古墳時代前期～中期の集落跡で、竪穴式住居、掘立柱建物等の建物跡、土坑、井戸、溝などが検出された。特に注目されたものとして昭和53年に行われた第8次調査では、2列の矢板によって区画された大畦が検出され、畦の一方に造られた土壇には、有孔円板と高杯を主体とした土器群が出土し、水田で農耕祭祀が行われたことを示すものと考えられている。出土遺物は、土師器の出土量が多く、初期須恵器も認められ、集落内で日常雑器として使用されたものと思われるが、土師器の中に東海系・山陰系・吉備系等の在地産以外の土器が含まれ、古墳時代の人々の交流の一端を示すものと考えられている。さらに、韓式系土器が数点出土したのも注目される。韓式系土器は垂水南遺跡から南へ1kmに位置する五反島遺跡からも多数出土している。当時、これらの遺跡は瀬戸内海から河内へ入る門戸に当たる所に立地していたと想定されており、韓式系土器の出土は、朝鮮半島から瀬戸内海を通して河内や大和などへ渡来した人々がこの地を経由したことを物語る貴重な資料ともいえる。その他、第20次調査ではフィゴ羽口片、鯨澤等が出土し、第31次調査では玉製

品・玉末製品等が多量に出土したことから、金属器鋳造・玉造関係の生産も行われたことが確認されている。

また、平安時代のものとして、河道跡、これに付随する木組み・堰等が検出され、特に、第5次調査で検出された河道跡からは「垂庄」と書かれた墨書土器が出土し、弘仁3年(812)に成立した東寺領垂水荘に関連した遺物であることが明らかとなった。これまでの調査の中で墨書土器以外の遺物としては、土師器、須恵器、緑釉陶器、銅銭(和銅開珎・萬年通寶・隆平永寶)等が出土している。平安時代初頭の荘園の実態を知る上で貴重な成果であった。

今回は垂水町3丁目8-5において建築工事が計画されたために事前に調査を実施した。

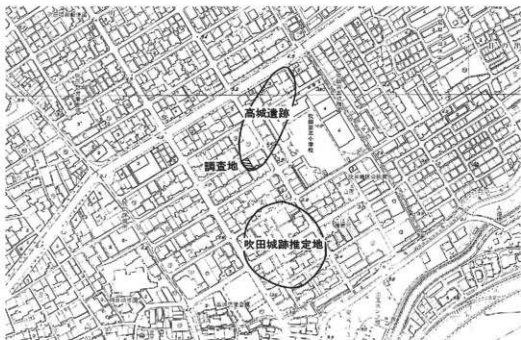


第1図 発掘調査地点 (1:40,000) 1. 高城遺跡 2. 垂水遺跡 3. 豊嶋部条里遺跡 4. 垂水南遺跡

第2章 高城遺跡の発掘調査

1. 位置と環境

吹田市の地形を概観すると、北側に千里丘陵、南側に沖積平野が広がっており、その北と南とで相異なる景観を持っている。高城遺跡は市城南側の平野部に位置するのであるが、当遺跡の立地する地点については、その地盤が沖積層ではなく、千里丘陵から続く洪積層が、表土層のすぐ下に見られ、平野部においては、特異な様相を持っている。またその地盤高についても標高4.5m前後で、周辺平野部と較べてわずかに高くなっている。こうした高まりの類似例については、当遺跡西方約300m付近を中心に、標高5～6mの地盤高で広がる吹田砂堆がある。吹田砂堆は、周辺が低温な土地条件であったと考えられる中、砂堆上では水捌けも良く、治水等の限ならぬ時代においては、重要な生活拠点であったと考えられ、高浜遺跡や都呂須遺跡といった遺跡が所在し、縄文時代から近世に至るまでの遺構や遺物が出土している。このことから高城遺跡においても、周辺平野部より地盤がやや高いということもあり、生活を行うには有利な場であったと考えられる。しかし、当遺跡については、粘土層を基盤としているということで、砂層を基盤とする吹田砂堆とでは、水捌け等の面について、その性質に若干の差異があると言える。またその広がりについて見れば、吹田砂堆についてはおおそ南北方向に3Km、



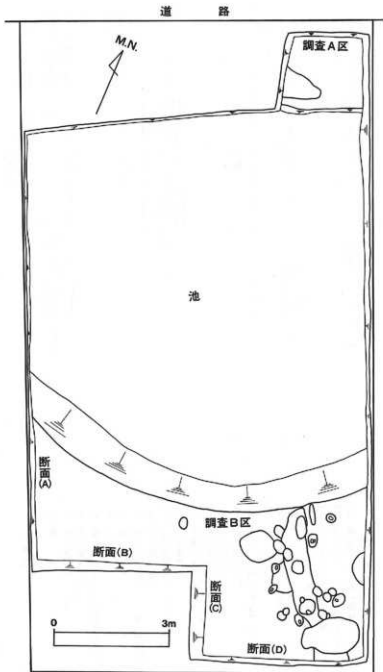
第2図 高城遺跡発掘調査地周辺図 (1:5000)

東西方向に2.5Km程の範囲で広がっている。高城遺跡については、平成5年3月に実施した試掘調査により、新たに発見された遺跡であり、現時点では3地点にて遺構・遺物の出土を確認したのみである。内1地点については、洪積層ではなく、沖積層内に遺物を検出したものであって、周辺地における試掘調査等の結果などからも、洪積層の高まりの範囲は、それ程広範囲なものではないようである。しかしながら、小規模な高まりであるということが、かえって平野部内において、その土地条件の特異さを引き立てたと言えるかもしれない。

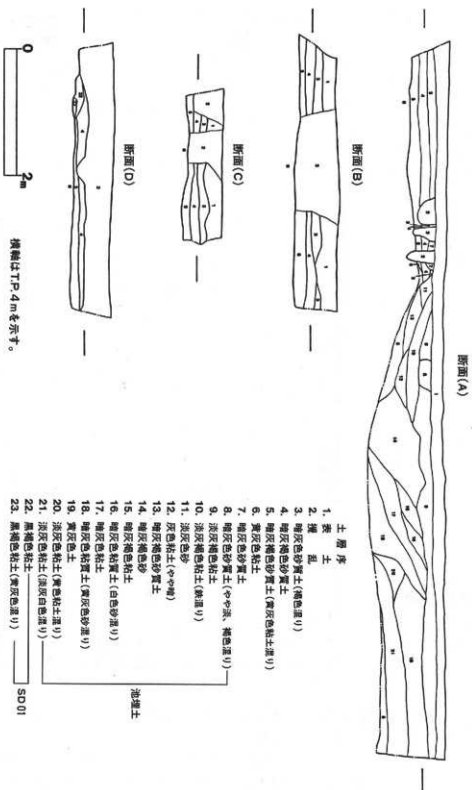
2. 調査の経過

高城遺跡は前述のように、専用住宅建築に伴う事前の試掘調査によって新たに発見され

た遺跡であり、発見後の協議の結果、現地における建築工事は予定通り実施されるということで、当遺跡については、発掘調査を行い記録保存することとなった。調査は平成5年4月13日から同月30日にかけて住宅建設予定箇所に調査区(約116㎡)を設定し、重機を用いて表土掘削した後、人力によって掘削を行い、遺構・遺物の検出に努めた。そして調査中、近世末期以



第3図 調査区平面図



第4図 調査区土層断面図

降のものと考えられる池を検出し、その結果、調査区においては、池を中心に北側（A区）と南側（B区）とに分かれることとなった。

3. 調査の成果

a. 基本土層序

調査区は、周辺が低湿な沖積平野である中においては、千里丘陵より続く洪積層を基盤としており、周辺よりも地盤が若干高くなっている。そのため旧地形については、中世以降における開発によってかなりの削平・攪乱を受けていた。

調査区における基本土層序は、表土層 [第1層] 以下、暗灰色砂質土（褐色泥り）層 [第3層]、暗灰褐色砂質土層 [第4層]、暗灰褐色砂質土（黄灰色粘土混り）層 [第5層]、その下に地山層である黄灰色粘土層 [第6層] がみられた。第3～5層については、中近世の土器片等を含むことと、第5層中において地山層である黄灰色粘土がブロック状に混じっており、地山層が攪乱されているのを示すことから、近世以降に整地層として二次的に堆積したものであると考えられる。また調査B区においては、その西半部分で大きく攪乱を受けており、第5層が厚く堆積して地山面レベルも深くなっていた。

b. 遺構

調査においては、地山層上面で、柱穴、土坑、溝を検出することができた。これら遺構については、前述したように、既に遺構面が削平されていることから、現時点では、本来の遺構面レベルについては不明となっている。

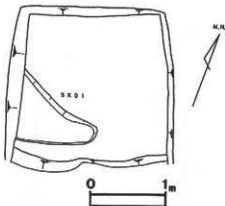
(柱穴)

柱穴は、柱痕の確認できたもので7基検出できた。これらは、方形（30cm×35cm）の掘方を持つP02を除いて、他は楕円形の掘方を持っており、長径31～46cm、短径25～35cmを測る。そして、柱痕については、9～20cmの径を確認した。また柱穴の深さについてみると、柱穴底のレベルについては、おおよそT.P.3.7m前後で揃っており、最も良好に遺存する柱穴の掘方レベルをみると、T.P.4.1mを測り、深さ約40cmの柱穴となり、かなりしっかりと柱が据えられていたと考えられる。

これら柱穴については、底のレベルがほぼ揃っていることから、大体において一連のものとして捉えることができる。しかし、調査区の狭小さと削平のため、建物跡として把握できるものはなかった。

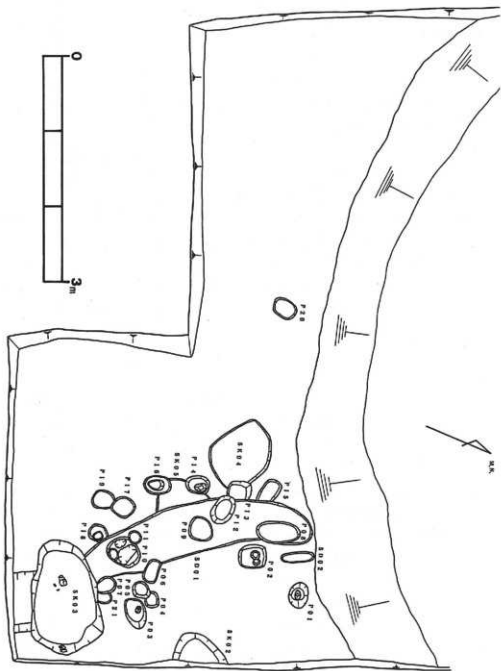
(溝)

溝については2条検出でき、SD01については、幅が50～90cmで、調査B区東端を、ほぼ



第5図 調査A区遺構平面図

图 6 固 属在B区流槽平面图



N-40°-Wの方位をもって走行するのを確認した。そして溝底のレベルをみるとその北端と南端とは、およそ5cm程度の高低差で、南側が低くなっていた。SD02については、幅15cm、長さ45cmという範囲を確認するのみであった。

(土坑)

土坑については5基検出できた。調査B区において検出したものについては4基であるが、SK02については、調査B区東端におおよそその半分を検出し、検出部分についての径は75cmであった。SK03については、長径155cm、短径90cmで北東端が若干広がる楕円形を呈しており、SD01に重複するという形で検出できたが、その西側については、かなりの削平を受けており、その範囲については、もう少し広がるものと考えられる。その他2基(SK04、SK05)についても、削平によって、その痕跡を留めるに過ぎないが、重複関係からSD01より古い段階のものと考えられる。

c. 遺物

遺物については、P01～03、05、07、09、10、12、そして、SK02、03、SD01からそれぞれ出土している。また整地層にも二次的に流れ込んだ中近世の遺物が含まれていた。しかし、これらは細片が多く、実測の可能なものについては少なく、ここでは図化できたSK02から出土した黒色土器碗、土師器皿、SK03出土の土師器甕についてまとめておく。

(黒色土器 碗、1～4)

黒色土器碗については、A類碗(1)とB類碗(2～4)とがみられたが、いずれも細片であり、調整等も明確には観察できなかつた。(1)は、器壁が厚く、口縁部が体部下方からやや直線的に外にのび、ヨコナデのため、口縁端部内面にわずかに段を有する。また内面は、横方向のミガキを施した後、螺旋状のミガキを加えているのが認められる。外面については、磨滅が著しいのであるが、わずかにミガキ調整が認められる。(2)・(3)は、内湾気味に開く口縁部を持ち、(3)については、口縁端部がヨコナデのためやや外反する。そして内外面とも密に横方向のミガキを加えている。(4)は、内外面とも横方向のミガキの後、右下がり斜め方向のミガキが加えられている。

(土師器 皿、5～7)

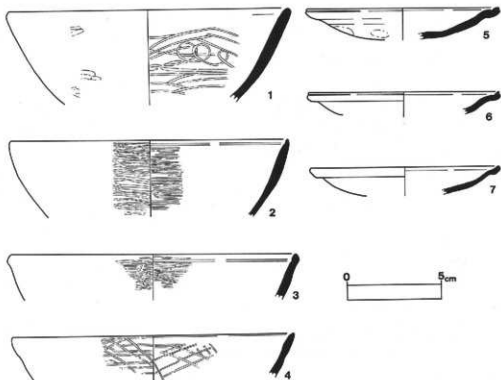
土師器皿については、口縁部が屈曲する、いわゆる「て」の字状口縁を持つもので、三者とも調整はe手法による。

(土師器 甕、8)

土師器甕については、肩部のみの残存で、かなり磨滅を受けていたが、外面はハケ目、内面には弱いヘラ削りがみられる。

4. まとめ

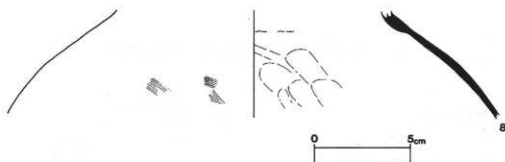
今回の調査では、調査区が限定され、後世における擾乱にも関わらず、かつて当地に集落が存在したことを示す資料を得ることができた。遺物については、SK02から、黒色土器A類碗



第 7 図 SK02 出土遺物実測図

とB類碗及び土師器皿が一括して出土し、瓦器出現前の11世紀前半の相伴関係を示す資料と考えられるが、いずれも細片であることから、詳細な検討については、今後の資料の増加を待って行いたい。また遺構については、建物跡の確認までには至らなかったが、残存する柱穴の深さを見ると、構造的にしっかりと据えられていたようである。また遺構が重複するものもあり、集落が数時期に及ぶ可能性も考えられる。

このように、高城遺跡が平安時代中期から後期にかけての遺跡であるという所見を得ることができたのであるが、この時期の吹田は、8世紀末に、淀川と三國川（現神崎川）を連結する開削工事が行われ、瀬戸内方面と京とを結ぶ河川交通の中継地点となり、その重要度を増すこととなる。また平安初頭から、東寺領垂水荘、醍醐寺領吹田荘、摂関家垂水西・東牧などの荘園が経営されるようになり、平安時代の吹田はにわかに活気づくようになる。垂水南遺跡では、東寺領垂水荘を示す「垂庄」という墨書のある平安初期の土師器が出土しており、考古学資料によって遺跡と荘園との関わりを示している。また、古墳時代から鎌倉時代にかけての旧河道を7条検出した五反島遺跡では、多量の遺物とともに平安初期に構築された堤防跡が検出され、水上交通路としての重要性を増した三國川の一面を窺わせている。このように発掘調査によっても、平安時代に入ってからの吹田の状況が読み取れる資料を得ているが、この他、平安時代の遺跡としては、9世紀前半のものと考えられる緑陶陶器等の遺物を検出した蔵人遺跡、明確な遺構の検出はないものの、9世紀前半及び12世紀後半の遺物の出土した高浜遺跡、



第 8 図 SK03 出土遺物実測図

土坑内から残存良好な11世紀後半の瓦器碗と土師器皿を検出した元町遺跡、そして今回調査を実施した高城遺跡などがある。前述の垂水南遺跡・五反島遺跡と蔵人遺跡については、律令制以来の豊嶋郡内に、その他については嶋下郡内に位置し、各々荘園に関連する集落と考えられるが、各集落の変遷等については、特に嶋下郡域では調査例が少なく、今後の調査の進展を待たなければならない。しかし文献史料等によると、平安後期以降、吹田においては荘園経営がより一層進展し、新たに成立する荘園も多くあり、例えば高城遺跡周辺では、承徳3年(1099)の史料に初見し、三河川交通の船泊まりとして機能し、日の出町付近に所在したと考えられている倉殿荘があり、現時点で具体的な資料はないが、今後高城遺跡においても、荘園関連資料の検出を期待できるものと考えられる。このように平安後期になっても吹田の状況は依然活発であり、今回の調査で平安中期から後期にかけての集落跡を確認したことは、今後この時期を考える上での足掛りになる成果を得たといえる。

[参考文献]

- | | |
|------------|---|
| 橋本久和 | 「大阪北部の古代後期・中世土器様相」
「高槻市文化財年報 昭和63・平成元年度」 1991年 |
| 吹田市史編さん委員会 | 「吹田市史第1巻」 1990年 |
| 吹田市史編さん委員会 | 「吹田市史第8巻」 1981年 |

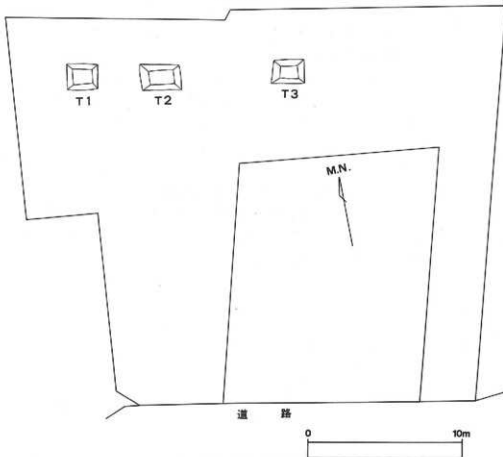
第3章 豊嶋郡条里遺跡の発掘調査

1. 調査の経過

発掘調査は、当遺跡内での開発計画に伴い、遺構・遺物等の包蔵状況を確認することを目的として、事前
に実施したものである。調査につ
いては、平成5年5月24日にトレン
チを3か所設定し、重機を用いて行
った。



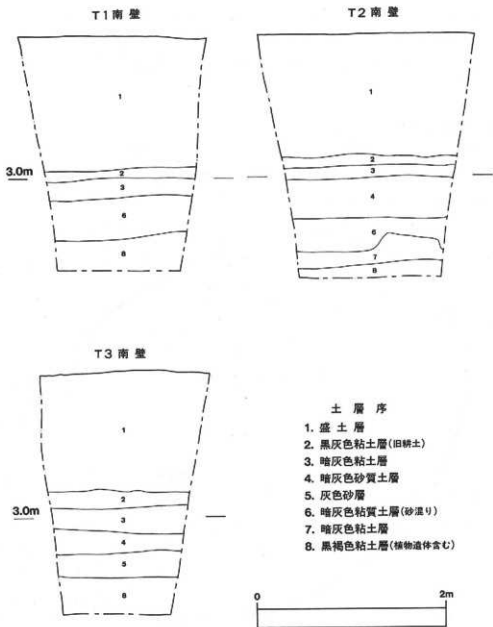
第9図 豊嶋郡条里遺跡発掘調査地周辺図 (1:5000)



第10図 調査区平面図

2. 調査の成果

トレンチ内は、盛土層・旧耕土層以下、暗灰色の粘土層、砂質土層、粘質土層、植物遺体を多く含む黒褐色粘土層という土層序が見られ、T1においては灰色砂の堆積も見られた。またトレンチ内からは、流れ込みによるものと考えられる磨滅の著しい土器片が若干出土したが、他に明確な遺構・遺物の確認には至らなかった。



第11図 調査区土層断面図

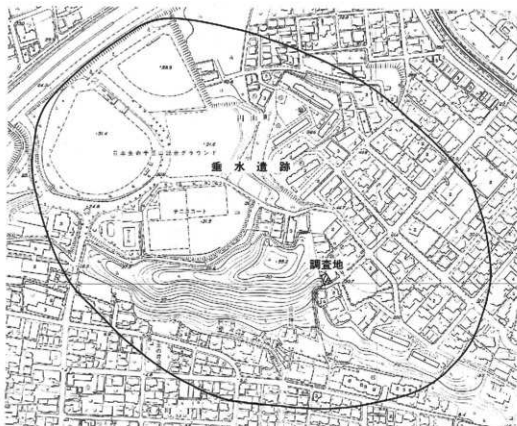
第4章 垂水遺跡の発掘調査

1. 調査の経過

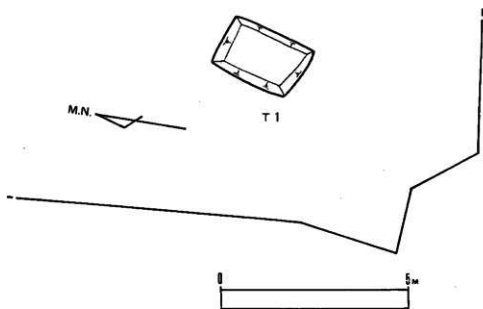
垂水遺跡は、吹田市円山町一帯に広がる弥生時代を中心とする集落遺跡である。今回の調査は、当遺跡内で専用住宅の建築工事が計画されたことによって、遺構・遺物等の包蔵状況を確認するため、事前に実施したものである。調査については、平成5年6月25日に、重機を用いて行った。

2. 調査の成果

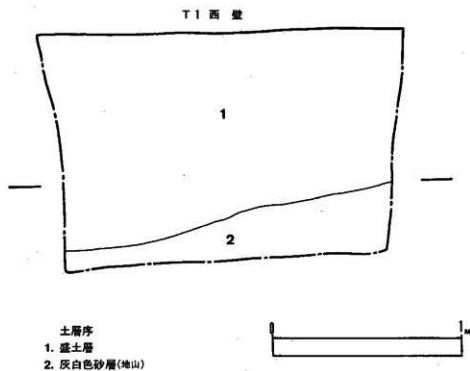
調査の結果、調査地は既に宅地造成を受けており、トレンチ内の土層序については、厚い盛土層直下に、地山層である灰白色砂層を確認し、遺構・遺物については、盛土層中に、弥生土器壺の頸部に当たると考えられる破片を1点検出するのみであった。



第12図 垂水遺跡発掘調査地周辺図 (1:5000)



第 13 图 调查区平面图



第 14 图 调查区土層断面图

第5章 垂水南遺跡の発掘調査

1. 調査の経過

今回の試掘調査は、吹田市垂水町3丁目8-5を対象として、平成5年11月30日から同年12月4日までの間に遺構・遺物の包蔵状況を確認するために実施した。調査は、当該工事予定地内に約5.4×2.6mの試掘調査区1か所（調査総面積約14.04㎡）を設定し、現代盛土層以下の各層については、重機による機械掘削や人力掘削により調査を実施した。その結果、現地表面下約0.84m（標高T.P.1.63m）より近世期の遺構面を、約1.05m（標高T.P.1.42m）より中世期の遺構面を検出した。その後部分的に掘り下げ、古墳時代の遺物包含層・遺構面を検出した。これらの検出状況については詳細に観察を行った後、写真撮影・図面作成等の記録作業を行い、埋め戻して調査を終了した。

2. 調査の成果

(1) 基本土層序

調査区の現地表面は、標高T.P.2.50m前後で、調査地内の土層序は、厚さ約50cmの現代盛土層（黄色土層）[I層]以下、大別して紫灰色砂質土層（旧耕土層）[II層]、灰色粘質土層[III層]、濃灰色砂質土層[IV層]、淡灰色砂質土層[V層]、淡茶灰色砂質土層[VI層]、灰褐色粘土層[VII層]、黒褐色粘土層（遺物包含層）[VIII層]、灰色粘土層[IX層]などの土層がほぼ水平に堆積し、地山の灰色シルト層[X層]に達する状況が確認された。

(2) 遺構

今回の試掘調査では、古墳時代の遺物包含層1層と遺構面1面、中・近世期と考えられる2面3時期にわたる遺構面を検出した。

まず、VI層をベースとする遺構面（第17図）からは、南北方向の小畦畔1条（畦畔1）と大小のピット4基を検出した。畦畔1については、幅は上場で約48.0cm、下場で92.0cm、高さ約12.0cm

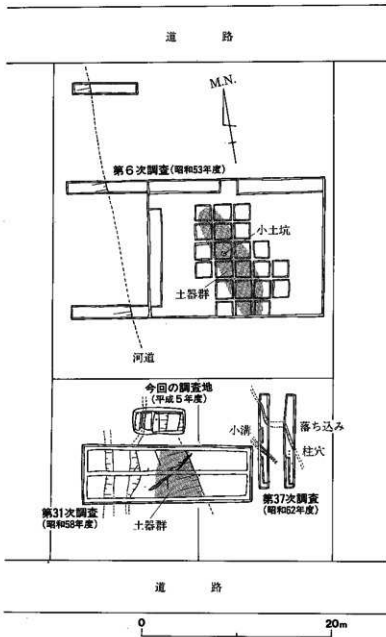


第15図 垂水南遺跡調査地周辺図 (1:5000)

を測り、N-15.5°-Eの方位を示していた。次に、ピットについては4基検出された。このうち、ピット1・2は円形、ピット3・4は四角形で、ピット1が直径約40.0cm、深さ約45.0cm、ピット2が直径約16.0cm、深さ約40.5cm、ピット3・4が一辺の長さ約16.0cm、深さ約16.0・11.0cmである。ベースとなるVI層からは染付の破片数点が出土しており、これらの遺構については近世期以降の所産と考えられる。

中世期と考えられる遺構面(第18図)から

は、VII層をベースとして、ほぼ同じ地点に2時期に跨る畦畔が検出された。調査区の東側は攪乱を受けていたが、畦畔3は上場幅約124.0~134.0cm、高さ約16.0cmを測り、ほぼ南北方向のN-16.5°-Eの方位を示した。この畦畔は極めて広いもので、検出状況から水田を区画する単なる小畦畔ではなく、桑里を区画する大畦畔もしくは道であった可能性が考えられる。



第16図 トレンチ配置図

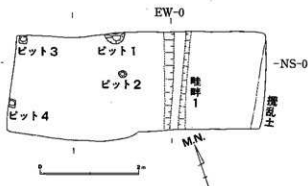
また、畦畔を形成する土砂が丘陵部で見られる黄褐色の粘土であり、この畦畔を造るために周辺の丘陵部から粘土を運んで来たと考えられる。

続いて、畦畔3上に構築された畦畔2は、畦畔3の崩れた西側部分の補修のために、新たに土砂を積み上げたような状況で検出された。そのため、上場幅約120~148cm、高さ約22.0cm、方位N-18°-Eと畦畔3とほぼ同様な傾向を示した。なお、これまでの調査成果などから、この畦畔3は鎌倉時代後半のものと考えられるが、近世前期の所産とみられる土師器地烙(5)が畦畔3の上面から出土しており、この畦畔が近世前期まで継続して機能していたと考えられる。

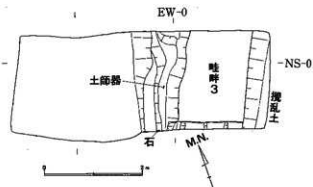
古墳時代の遺構面(第19図)は、IX層をベースとするもので、ここからは南北方向の溝1条(溝1)を検出した。この溝は、東岸のみ検出されたため、対岸までの幅は不明だが、検出幅約38cm以上、深さ約30cm、方位N-14°-Eを測る。溝内の埋土については、軟質の粘土で構成されており、滞水状態で土砂が堆積したとみられる。埋土からは、木片とともに布留式土器等の遺物の出土があった。これらの遺物から、この溝1は古墳時代前期のものと考えられる。そして、古墳時代の遺構面を覆う遺物包含層[Ⅷ層]からは、布留式土器・須恵器等の遺物の出土がみられた。

(3) 出土遺物

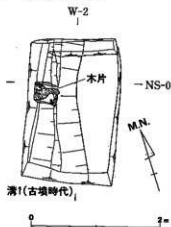
今回の調査では、布留式土器・須恵器などの古墳時代の土器をはじめ、数十点の遺物が出土したが、土器についてはいずれも器表面が磨滅した細片だった。このうち最も多く出土した布留式土器の殆どが甕形土器である。そのうち実測可能なものとしては、口頸部が外反し、端部内側がわずかに肥厚するもの(1)と口頸部が内湾気味に上外方にのび、端部が内側に肥厚するもの(2)の2点であり、布留式土器でも後半期に属する



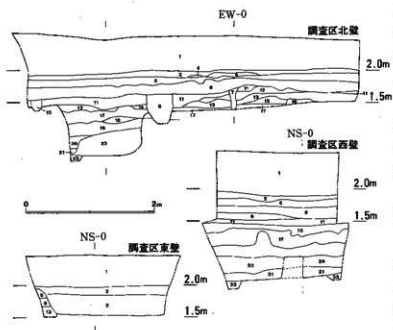
第17図 近世期遺構平面図



第18図 中世期遺構平面図

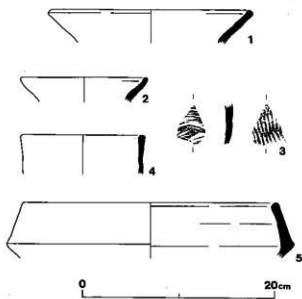


第19図 古墳時代遺構平面図



- 【土層序】
- | | | |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 1. 近代腐土層(沖積土層)(I層) | 8. 灰褐色砂質土層(Y層) | 17. 灰褐色粘土層(X層) |
| 2. 灰褐色砂質土層(砂質土層)(II層) | 9. 灰色砂層(セト3内粘土) | 18. 濁褐色粘土層 |
| 3. 濁褐色粘質土層(粘質土層) | 10. 深灰褐色砂質土層(濁物を含む)(Y層) | 19. 黄褐色粘土層(濁物を含む)(X層) |
| 4. 暗褐色砂層 | 11. 深灰褐色砂質土層(濁物を含む)(Y層) | 20. 深褐色粘土層(深1内粘土・濁物を含む) |
| 5. 灰色粘質土層(I層) | 12. 深灰色粘土層(濁物を含む) | 21. 濁褐色粘土層(深1内粘土・濁物を含む) |
| 6. 深灰色砂質土層(Y層) | 13. 深灰色粘土層(濁物を含む) | 22. 灰色粘土層(II層) |
| 7. 灰色砂層(セト1内粘土) | 14. 濁褐色粘土層 | 23. 灰色シルト層(III層) |
| 8. 灰色砂層(セト1内粘土) | 15. 深黄色シルト層(濁物を含む) | |
| | 16. 濁褐色粘土層(濁物を含む) | |

第20図 調査区土層断面図



第21図 出土遺物実測図

様相を示した。また、中・近世の土器では、畦畔2内及び畦畔3上面からは須恵器(4)・土師器(5)・瓦・陶器等、ピット内からは土師器の細片数点の出土があった。

3. まとめ

今回の試掘調査は、わずかな範囲の調査区だったため、その全貌を解明するには至らなかったが、畦畔・ピット・溝・遺物包含層などの遺構が発見された。

古墳時代の溝は、

当地南側の第31次調査地点(昭和58年度)で検出した幅約2.90～3.60mの溝の北側延長部に当たるものと考えられる。また、溝のベースとなるIX層の上面については緩やかに傾斜していたが、第6次(昭和53年度)・第31次調査地点では、大型の河道が南北方向に走っているのが確認されており、今回の調査ではこの大型河道の一部を検出したものと考えられる。なお、垂水南遺跡南側に位置する、第42次調査でも溝・河道が発見された。これらのうち、河道4が当地の大型河道の延長線上に位置しており、方位についても似た傾向

を示すことから、今後の垂水南遺跡における古墳時代の遺構の分布状況を考える上で興味深い成果であり、今後の調査成果に期待するところが大きいと言えよう。

今回出土した遺物については、いずれも細片で磨滅を著しく受けたものであったため、時期を細別することはできなかったが、遺構面上層の遺物包含層では古墳時代後期の須恵器の破片を検出した。これに対して、溝内の埋土から出土したものについては、後半期の様相を示すものの布留式土器のみで構成されており、それ以降の新しい時期の遺物が全くみられなかった。このことから、今回発見された遺構は古墳時代前期頃の所産であり、古墳時代の後期には埋没した可能性が考えられる。遺構内の出土遺物は、垂水南遺跡に展開する古墳時代の集落から出土する多量の土器と同じ様相を示しており、また当調査地点の北側（第6次）・南側（第31次）からは、溝の東岸に土器群を、東側（第37次）からは柱穴とみられるピットなどを検出していることから、今回の調査区の北から東にかけての地域に、古墳時代の未発見の集落が包蔵されている可能性が考えられる。

続いて、鎌倉時代の層位では、大型の畦畔が検出された。この畦畔は上幅幅約120cm以上とその規模が極めて大きく、また丘陵部で産する粘土を持ち込んで構築していることから、その意味は重要であると考えられた。そのため、これまでの研究成果で明らかになった豊嶋郡条里の推定復元ラインや当調査地点東方約1.32kmに展開する豊嶋郡条里遺跡で発見された条里東限遺構などの位置関係を検討したところ、今回発見された畦畔1～3が豊嶋郡条里の1条及び2条を区画するラインと一致し、その大畦畔である可能性が明らかになった。水田畦畔については、これまでも多くの検出例があったが、今回発見されたように条里の区画が明らかになった例は極めて少ない。また、この畦畔のベースとなる層位は31次調査で検出した中世の畦畔と対応しており、鎌倉時代後半頃と考えられるが、畦畔3の上面からは近世前期のものと思われる土師器炮烙が出土していることから、畦畔3については鎌倉時代後半から近世前期にかけて継続的に使用され、その間、西側部分が崩壊したために、新たに部分的に盛土され畦畔2へと移行したものと考えられる。なお、調査区はわずかな範囲だが、31次調査地点で検出した条里畦畔がN-6°-Eであり、今回のものとの相違がみられたことから、水田畦畔による区画が厳密なものではない可能性を示唆する、貴重な成果と考えられる。



第22図 条里ライン復元図 (1:5000)

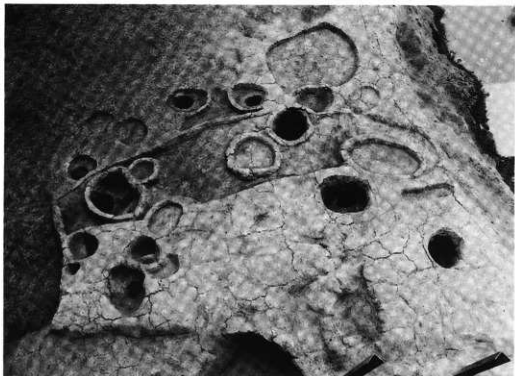
島田次郎『日本中世村落史の研究』より作成



調査A区SK01横出状況(南から)



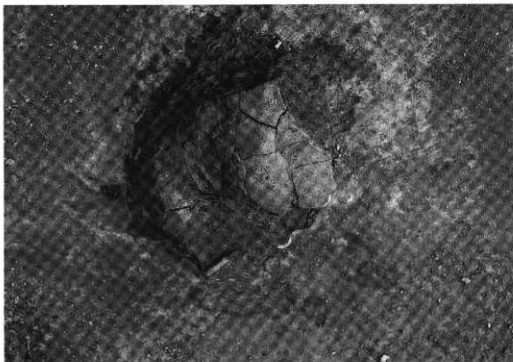
調査B区全景(東から)



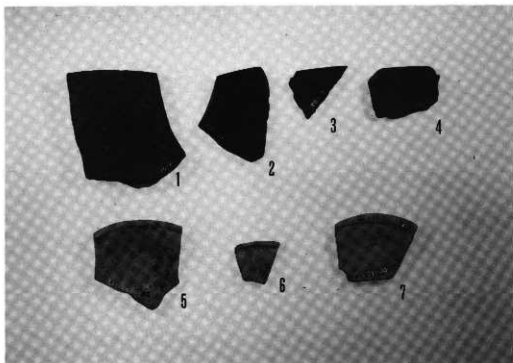
調査B区道構検出状況(東から)



断面(D)SD01付近



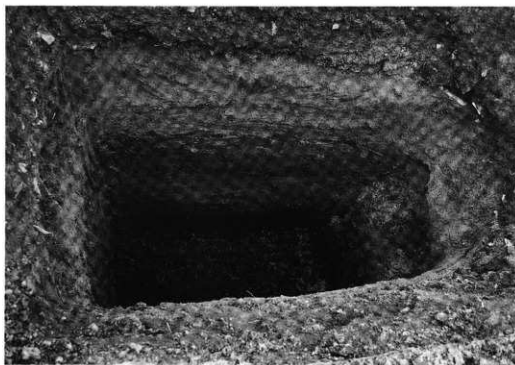
SK03内出土状況



SK02内出土遺物



T1 調査状況(南から)



T3 調査状況(北から)



調査地近景(南から)



T1 調査状況(東から)

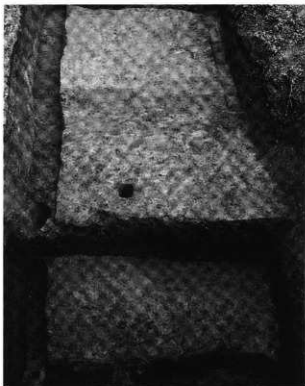
図版六 垂水南遺跡



調査前風景



大畦畔検出状況(西から)



調査区全景(西から)



古墳時代の溝の検出状況(南から)



北壁土層断面全景



土層断面近景(大塚畔部分)



土層断面近景(古墳時代の溝の部分)

〔平成5年度〕

埋藏文化財緊急発掘調査概報

高城遺跡

豊嶋郡条里遺跡

垂水遺跡

垂水南遺跡

平成6年3月30日

編集 吹田市泉町1丁目3番40号

発行 吹田市教育委員会